

## 第4回山梨市水道審議会議事録

開 会 年 月 日	令和4年10月12日（水曜日）
開 会 の 場 所	山梨市役所西館1階101会議室
出 席 委 員 氏 名	飯嶋美紀　　奥平幸男　　奥平洋子　　名取茂久 萩原雅子　　松下慶麿　　米倉仁
欠 席 委 員 氏 名	雨宮昌子　　芳賀庸訓
職務のため会議に出 席した事務局職員	水道課長　佐藤美仁 保科伸二　萩原英希
議 事 の 経 過	以下のとおり

【議事】開会　午後1時30分

### 1 前回の審議会について

第3回審議会では、料金改定を検討するうえで他市と比較した山梨市水道事業の特性から、現行の料金が他市よりも高い傾向にある理由を事務局から説明した。それを踏まえたうえで水道料金の改定の可否について改めて審議いただき、全会一致で改定を可とした。

また、料金改定案について、今後の財源・支出についての計画が大切であることや、今回改定がされない場合は後年の負担が増えることを懸念すると、改定はやむを得ないといった意見をいただいた上で、全会一致で、事務局提案の改定案を採用された。

### 2 答申案について

◎答申に関する質問

・前回の改定はいつだったか。

⇒平成29年度に山梨市全域で改定、三富地域は料金統一のため平成30年度、令和元年度に段階的に改定を行った。

・料金の計算はどのように行うか。

⇒水道の口径による基本料金と、水量を各単価に分けて計算した水量料金の和によって計算する。

例：口径13mmで、1か月に51 m<sup>3</sup>使用した場合（改定案）

基本料金…1,305円

従量料金…10 m<sup>3</sup>×単価170円＝1,700円

30 m<sup>3</sup>×単価190円＝5,700円

1 m<sup>3</sup>×単価220円＝ 220円

計 8,925円×消費税＝9,817円

・改定率「9.85%」とはどのような数値か。

⇒改定前と改定後の料金を、同一の水量で計算した場合の比率となっている。

◎答申に対する意見

- ・文章はあまり長くせず、簡潔な表現にした方がいい。
- ・エネルギー関連の価格高騰について内容に加えたい。
- ・周知をわかりやすくして、理解が得られるようにしたい。
- ・4年後に改定を行う計画があると記載すべきか。
- ・(上記に対し) 提言の内容と矛盾するため入れない方がいい。
- ・料金以外の財源の確保を行うように、提言を行いたい。
- ・企業努力について、他事業体の先進事例を研究することを提言したい。
- ・水道ビジョンや経営戦略などの、計画に基づく改定であることを内容に加えたい。
- ・改定によって得た資金を、施設の更新や管理に使うといった内容を追加したい。

◎事務局から

- ・今回いただいた内容を答申案に取りまとめ、各審議員へ送付する。内容について意見等があれば、10/17(月)までにご連絡いただき、修正があった場合の確認は会長の一任としてよろしいか。

⇒審議員了承。

◎その他 スケジュールについて

- ・次回は10月20日(木)に答申となる。感染症対策として会長・職務代理のみ出席いただきたいが、よろしいか。

⇒審議員了承。

閉会 午後3時00分